

くらしの 情報

広く村民の皆さんに呼びかけたいことがあります。このページをご利用ください。

お知らせ

司法書士による 無料相談会を実施

◆群馬司法書士会沼田支部

司法書士による無料相談会を実施します。

▼日時 10月4日(土) 午前10時～午後3時

▼場所 沼田グリーンベル21 1階(特設会場)

▼内容 登記・法律・相続・債務整理等の相談

▼相談員 群馬司法書士会沼田支部

▼問い合わせ 群馬司法書士会沼田支部 ☎24-1084

無料調停相談会を実施

◆沼田市調停協会

金銭や土地建物などの民事

上の紛争、相続など家庭内の問題でお困りの方は、お気軽にお出かけください。裁判所調停員が相談に応じます。相談は無料、秘密は厳守されます。

▼日時 10月21日(火) 午前9時30分～午後3時30分

▼場所 前橋地方裁判所沼田支部

▼問い合わせ 前橋地方裁判所沼田支部 ☎0278-22-2709

ご協力ください

◆骨髄バンクのドナー登録

◆(財)骨髄移植推進財団

毎年6千人の方が、突然、白血病などの血液難病にかかっています。もし、骨髄移植を受けることができれば、多くの命が助かります。そのため、数百人から数万人に一人の確立と言われる白血球の型が一致する骨髄提供者(ドナー)が必要です。たくさん

の命が生きるチャンスを待っています。骨髄バンクのドナー登録にご協力ください。

▼登録できる人 20歳から50歳までの健康な方

▼登録方法 腕からの10cc程度の採血(※費用はかかりません)

▼問い合わせ (財)骨髄移植推進財団

フリーダイヤル0120-445-445

無料多重債務相談窓口のご案内

財務省前橋財務事務所では、多額の借入に悩んでいる方の相談窓口を開設しています。相談は無料で、相談後には必要に応じて法律の専門家を紹介しています。一人で悩まず、まずはお電話を。

▼多重債務相談窓口 ☎027-221-4495(直通電話)

▼受付時間 ①8時30分～12時15分、②13時～16時30分(※土日祝祭日除く)

催しもの

出張緑化講座を開催

◆県緑化センター

家庭緑化推進、庭づくりの参考のための緑化講座を開催。

「庭木の整枝・せん定」をテーマに、庭木の整枝・せん定についての正しい知識や手入れのポイントについて学びます。

▼日時 10月23日(木) 午後1時30分～午後3時30分

進財団

無料多重債務相談窓口

のご案内

◆財務省前橋財務事務所

財務省前橋財務事務所では、多額の借入に悩んでいる方の相談窓口を開設しています。相談は無料で、相談後には必要に応じて法律の専門家を紹介しています。一人で悩まず、まずはお電話を。

▼多重債務相談窓口 ☎027-221-4495(直通電話)

▼受付時間 ①8時30分～12時15分、②13時～16時30分(※土日祝祭日除く)

▼お問い合わせ (財)骨髄移植推進財団

フリーダイヤル0120-445-445

無料調停相談会を実施

沼田支部 ☎24-1084



おまわりさんからののお知らせ



▶ 毎月16日は「県民防犯の日」◀

村では、自動車の盗難、空き巣、車上荒らしなどが多発しています。

秋の運動会やお祭りのシーズンを迎えるこれから、次のような防犯対策を心がけ、被害に遭わないよう注意しましょう。

- ①家は戸締まりを必ずしましょう
- ②駐車時、車のカギを付けっぱなしにしない。ドアはしっかりロックしておきましょう。
- ③車内には貴重品を置かないようにしましょう。

▶ 「秋の交通安全運動」を実施 ◀

9月21日(日)から30日までの一週間、「秋の交通安全運動」を実施します。

交通事故は決して人ごとではありません。この機会に、あたらためて、交通ルールやマナーを再確認して、交通事故を起こさない、遭わないよう、ドライバーの皆さんは交安全運転に、歩行者の皆さんは十分な安全確認に務めましょう。

特設人権相談所

家庭内や隣近所のもめごとなどでお悩みの人は、ご相談ください。村人権擁護委員が相談に応じます。

◆日時：10月7日（火）、午後1時30分～4時、◆会場：役場会議室

健康相談

高血圧や糖尿病などでお悩みの人は、ご相談ください。役場保健師が相談を受けます。

◆日時：9月30日（火）、午後1時～4時、◆場所：村保健センター ☎24-5142

こころの相談

「眠れない」、「イライラして落ち着かない」など、心に悩みを持つ人はご相談ください。専門家が相談に応じます。◆日時：10月3日（金）、午後1時30分～（事前に電話予約を）、◆会場：沼田保健福祉事務所 ☎23-2185

女性相談センター

パートナーからの暴力やさまざまな悩みを持っている女性の相談や支援を行います。◆日時：平日午前9時～午後8時、土日祝日午後1時～5時、◆相談専用電話 ☎027-231-4488

今・月・の・納・期

国民健康保険税4期、下水道使用料3期、保育料9月分、学校給食費9月分は、9月30日（火）が納期です。完納にご協力ください。

わが村の人口

人口 7,807人 (-1)
男 3,872人 (-3)
女 3,935人 (+2)
世帯数 2,277世帯(-3)
※()内は前月比

9月1日現在 (住民基本台帳人口)
村の面積 64.17 平方キロメートル

で(雨天決行)

▼場所 利根沼田県民局1階101会議室

▼募集期間 10月1日(水)

より(応募者が50人になり次第締め切り)

▼申し込み・問い合わせ 県緑化センター ☎0276-88-7188

募集

自衛隊員を募集

◆自衛隊沼田地域事務所

2等陸・海・空士

▼受験資格 18歳以上27歳未満の男性

▼受付期間 随時

▼試験日・場所 受付時にお知らせします

▼申し込み・問い合わせ 自衛隊沼田地域事務所 ☎0278-23-4111

明日の安心 国民年金

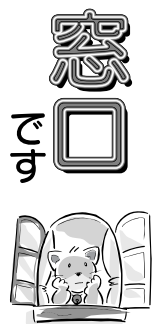
こんなときには
届け出が必要です

国民年金は、加入者(被保険者)が就職したときや退職したときなど、次のような機会ごとに届け出が必要です。

第1号被保険者(自営業者や学生など) ▼厚生年金や共済組合に加入したとき：勤務する事業所が社会保険事務所へ届け出 ▼結婚などで、第3号被保険者となったとき：配偶者の勤務する事業所へ提出、事業所が社会保険事務所へ届け出
第2号被保険者(会社員や公務員など) ▼退職したとき：本人が市町村国民年金担当

係へ届け出 ▼退職して、第3号被保険者となったとき：配偶者の勤務する事業所へ提出、事業所が社会保険事務所へ届け出

第3号被保険者(第2号被保険者に扶養されている配偶者) ▼就職して厚生年金や共済組合に加入したとき：勤務する事業所が社会保険事務所へ届け出 ▼収入増、配偶者の退職、離婚などで、第3号被保険者でなくなったとき：本人が市町村国民年金担当係へ届け出
必要な届け出を忘れてそのままにしておくと、将来年金が受けられなくなったり減額されたりする場合がありますので、ご注意ください。
詳しいお問い合わせは、沼田社会保険事務所 ☎0279-22-1607まで。



8月届出分

つぶごえ

□お誕生おめでとうございます。

追分 竹吉 仁那ちゃん
喜徳さんの子7月25日生

中野下 星野 瑛太くん
いづ美さんの子7月27日生

藤井 小野里悠月くん
詠子さんの子7月30日生

追分 岡田 大洋くん
貴哉さんの子8月4日生

根岸 綿貫 絆人くん
かおりさんの子8月12日生

根岸 儘田 悠くん
憲子さんの子8月13日生

おくやみ

■ごめい福をお祈りいたします。

森下上 小泉 りつさん
90歳 8月7日没

椽久保 南 部 中嶋好太郎さん
74歳 8月9日没

滝久保 唐木 英男さん
69歳 8月15日没

※掲載を希望されない方は、届出の際に申し出てくださいます。